

長岡京市小中学校でのICT整備・活用について

令和6年4月 長岡京市教育委員会

1 GIGAスクール構想とは？



児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指します。

これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

図：文部科学省『「GIGAスクール構想」について』より

2 児童生徒に身につけさせたい情報活用能力とは？

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる「学習の基盤となる力」の習得を目指します。

3 タブレット活用について

タブレットは、鉛筆やノート等と同様に、学ぶためのツールです。

学校では、タブレットを効果的に活用した授業を進め、児童生徒の学びをさらに充実させていきます。



<裏面に続きます>

<タブレットを活用した授業のイメージ>



4 タブレット活用段階（長岡京市）

ステップ1

「すぐにでも」「どの教科でも」「誰にでも」活かせる

（令和3年度）

例）インターネットで必要な情報の収集・整理、文書作成ソフトの利用

ステップ2

教科の学びを深める、教科の学びの本質に迫る

（令和4年度）

例）理科で観察実験時に動画撮影し振り返りや分析の共有

社会科で各自収集したデータを持ち寄り、グループで重ね合わせ分析

ステップ3

教科の学びをつなぐ、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に活かす

（令和5年度）

例）教科横断的、探究的な活動にICTを活用

長岡京市では、令和6年度も引き続き「ステップ3」に取り組んでいきます。

5 本市におけるICT整備の概要

- ・児童生徒に1人1台タブレット（iPad）を貸与
- ・校内Wi-Fi整備、高速インターネット回線の整備
- ・教室に保管庫〔電源キャビネット〕を配置

令和6年度も引き続き活用を進めていきます。家庭への持ち帰りもしますので、タブレットの取り扱いにはご留意いただきますようよろしくお願いします。

令和 6 年 4 月

保 護 者 様

長岡京市教育委員会
教育長 西村 文則

タブレット端末とその付属品の破損・故障時の対応について

平素は、本市教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、GIGAスクール構想により整備しました1人1台タブレット端末につきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、日々、様々な学習活動において積極的に活用を進めているところです。

学校においては、適切で丁寧な取扱いについて指導しておりますが、活用が進む中で、破損・故障等が発生するリスクも想定されます。

破損・故障等が発生した場合は、児童生徒の発達段階等も勘案し、状況に応じてご家庭で修繕費用をご負担いただくことがありますので、下記のとおり、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

(※「付属品」とはタブレット端末用に貸与された電源アダプタ・ケーブル・カバー等を指します。)

記

1. 弁償対象となる場合(ご家庭で費用を負担いただく場合)

- 故意に(わざと)破損・故障又は利用できない状態にさせた場合
(例) 登下校中にわざとタブレット端末を投げつけたり、叩いたりして破損させた。
- 適切な管理を明らかに怠ったこと(重大な過失)により破損・故障等させた場合
(例) 雨天時に屋外で使用して雨水で水浸しとなり故障した。
- 児童生徒以外の者又はペット等が破損・故障させた場合
(例) 持ち帰った際、家族が誤ってタブレット端末を踏んでしまい破損させた。
- 教育活動の用途から著しく逸脱した要因による破損・故障等
(例) 学習以外の目的のために家庭外で利用し、破損・故障させた。

2. 弁償対象とならない場合(ご家庭の負担とならない場合)

- 経年劣化等による自然故障
- 児童生徒が教育活動又は教育活動に付随する活動の中で、過失により破損・故障した場合
(例) ・学習中に誤って机から落としてしまい、破損した。
・登下校中にランリック内で水筒のお茶が漏れて故障した。
・家で宿題をしている時に、誤って机から落としてしまい、破損した。

3. 弁償対象となる場合の対応

- 機器の種類によって必要な手続きが異なるため、学校又は教育委員会の案内に沿って修繕費用の負担をお願いします。＜参考＞タブレット修繕費用：49,500 円（R6.3月末時点／改定あり）
- ご家庭で加入されている保険が適用される場合がありますので、適宜ご確認ください。

4. ご家庭等でタブレット端末を利用する際の注意点について

- タブレット端末は学校備品です。丁寧な取扱いをお願いします。
- 水濡れや落下、外からの衝撃、圧迫等に注意してください。
- ご家庭等で利用・保管する場合は、周囲を整理したうえで丁寧に扱ってください。
- 湿気の多い場所や高温になる場所では使用・保管しないでください。
- 使用しない時は必ずカバーを閉じて、直接床に置かずに、机等の上で保管してください。
- 紛失・盗難防止のため、許可された場所以外には持ち出さず、学習目的に限って利用してください。

以上

令和6年4月 26 日

保護者の皆様

長岡京市教育委員会
教育長 西 村 文 則
長岡京市立長岡第九小学校
校 長 奥 田 賢

タブレット(iPad 端末)の持ち帰りについて

日頃は学校教育にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

本市では、国の「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒に 1 人1台のタブレットを貸与し、各学校において活用を進めております。

下記内容についてご一読いただき、児童生徒が家庭に持ち帰った際の取り扱いにご留意していただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 家庭で使用する時間帯や場所など、家庭でのルールを決めてください。
「持ち帰りタブレット活用のルール」を参照してください。
 - 2 家庭のインターネット回線への接続は可能ですが、家庭のコンピューター等への接続はしないでください。
 - 3 インターネット利用時には、フィルタリング設定により閲覧制限をかけていますが、家庭でも見守りをお願いします。
 - 4 タブレットは長岡京市教育委員会が貸し出しているものです。卒業時に返却してください。
 - 5 使用上、ルール等が守られない場合は、タブレットの使用を制限することもあります。
 - 6 破損又は紛失した場合はすぐに学校へ連絡してください。発生状況によってはご家庭で修理代金を負担いただく場合があります。
 - 7 パスコードは学校で管理していますので、絶対に変更しないでください。
- ※ 長岡京市では、児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習環境を提供するため、タブレット内のアプリケーションにかかわる児童生徒のデータ（学校名、学年、学級、児童生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード等）を適切に管理しています。



持ち帰りタブレット活用のルール

長岡京市教育委員会
長岡京市立長岡第九小学校

【健康のために】

□ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

・タブレットを見るときは、目から30cm以上はなして見よう。

□ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

・30分に1回はタブレットの画面から目をはなして、20秒以上、遠くを見よう。

□ ねる前はタブレットを使わないようにしよう

・ぐっすりねるために、ねる1時間前からはデジタル機器を使わないようにしよう。

□ 自分の目を大切にしよう

・時間を決めて遠くを見たり、目がかわかないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしよう。

・使う時間帯や時間を家の人と話し合っておきましょう。

しようじかんたい
使用時間帯 … ()時()分 ~ ()時()分

【安全のために】

□ ルールを守って使おう

・学校のタブレットは勉強に関係のないことに使わないなど、学校や家のルールを守って使おう。

・インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安を感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまった時は家の人や先生などの大人に必ず知らせよう。

・安全な利用のため、いつ、だれが、どのサイトを見たかについて記録をとっています。

・家のコンピューターには、接続しないようにしよう。



(うらへ続きます)

こじんじょうほう 【個人情報について】

□ じぶんじょうほうやほかのひとのじょうほうはたいせつにしよう

・じぶんほかひとのしゃしんじょうほうをネットワーク上にあげない。

・ほかのひとのしゃしんどうがさくひんを、そのひとのきよかさつえいしない。

・カメラ機能を使って、しゃしんどうがさつえいするときは、かってとせんせいさつえいあいてきよかとるようにしよう。

つかときちゅういてん 【タブレットを使う時の注意点】

□ タブレットはたいせつにつかおう

・じめじめしたところや、おんどたかになるところにおかないようにしよう。

・じしゃくちかなどは近づけないようにしよう。

・つよ強い力がかかるとこわ壊れてしまいます。きをつけてつかおう。

→ こわ壊れたりこしょう故障したりするげんいん原因になります。

・じゅぎょうとうも持っていどう移動するときは、かならずふたをしよう。



なくしたり、おとしてこわ壊したり、

みず水にぬらしたりすることがないように、じゅうぶんき十分に気を付けましょう。

まんいちこわときせんせいうちひとつた
※万が一、壊れてしまった時は、すぐに先生やお家の人へ伝えましょう。